



iTrust eシール用証明書のご紹介

このドキュメントに関する著作権は、サイバートラスト株式会社に独占的に帰属します。本ドキュメントの作成にあたっては細心の注意を払っていますが、本ドキュメントの記述に誤りや欠落があってもサイバートラスト株式会社はいかなる責任も負わないものとします。このドキュメントに記載されている内容は、予告なく変更される場合があります。形態および手段を問わず、本ドキュメントの一部、または全部を複製することは禁じられており、サイバートラスト株式会社に無断で使用することはできません。

ただし、サイバートラスト株式会社との契約または同意文書で定められている場合に限り、この注記の添付を条件として複製することができます。サイバートラスト株式会社から事前に書面による合意を得ない限り、このドキュメントまたはその一部から直接的または間接的に知り得た内容または主題に関して、個々の企業やその従業員などの第三者に対し、口頭、文書、またはその他のいかなる手段によっても伝達することはできません。

2026/06
サイバートラスト株式会社

会社概要

2023年6月現在



商号	サイバートラスト株式会社（Cybertrust Japan Co., Ltd.）		
設立	2000年6月1日		
代表者	代表取締役会長 眞柄 泰利 代表取締役社長 北村 裕司		
資本金	846 百万円 （2025 年 9 月 30 日現在）		
上場証券取引所	東京証券取引所 グロース市場	証券コード	4498（証券所属：情報・通信業）
主な株主	SBテクノロジー株式会社 株式会社オービックビジネスコンサルタント GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL 株式会社 SBI 証券 セコム株式会社 大日本印刷株式会社 株式会社日立製作所 THE BANK OF NEW YORK 133595 ※ 2025 年 9 月 30 日現在		
事業所	本社（六本木一丁目）、松江ラボ		
事業内容	● トラストサービス ● プラットフォームサービス（サーバーソリューション/IoT 組込みソリューション）		

認証・セキュリティ事業

IoT事業

Linux・OSS事業

パブリック証明書

SSL/TLSサーバ証明書

- SureServer / SureServer EV

S/MIME署名証明書

- SureMail

電子認証局サービス

認証局アウトソーシング

- サイバートラスト マネージドPKI

ユーザ認証用証明書

- サイバートラスト パーソナルID

デバイス認証用証明書

- サイバートラスト デバイスID

トラストサービス

本人確認

- iTrust 本人確認サービス

電子署名用証明書

- iTrust 電子署名用証明書

電子署名

- iTrust リモート署名サービス

セキュリティサービス

脆弱性診断

- Webアプリケーション診断 / 脆弱性ツール診断
- ネットワーク診断
- スマートフォンアプリ診断

セキュリティコンサルティングサービス

PDFファイルの「なりすまし」「改ざん」を見分けることができますか？

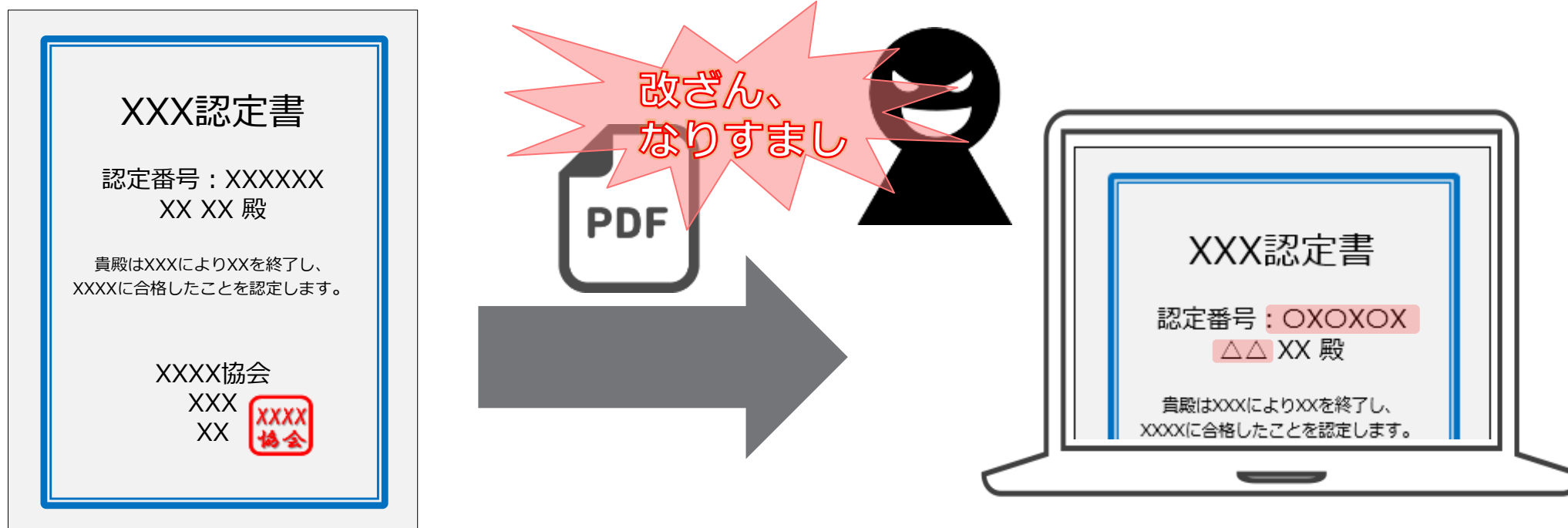


「eシール」を活用することで実現可能

**eシールを導入してメリットがあるお客様
PDFファイルの「なりすまし」「改ざん」が課題になるお客様**

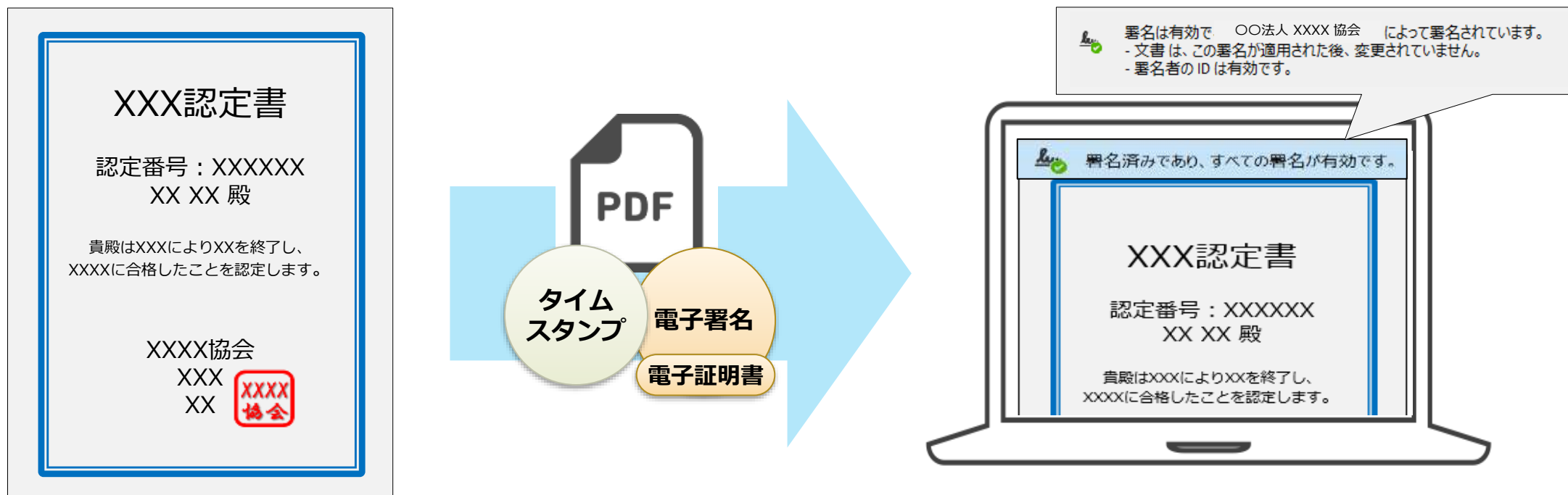
電子化された文書での改ざん、なりすましリスク

紙で配布していた文書（証明書/認定書など）を電子化して提供



「文書電子化の課題」
悪意がある第三者により、偽造されたり、なりすまされたり
不正に利用されるリスクをなくしたい

デジタル署名による「発行元証明」「改ざん検知」の実現

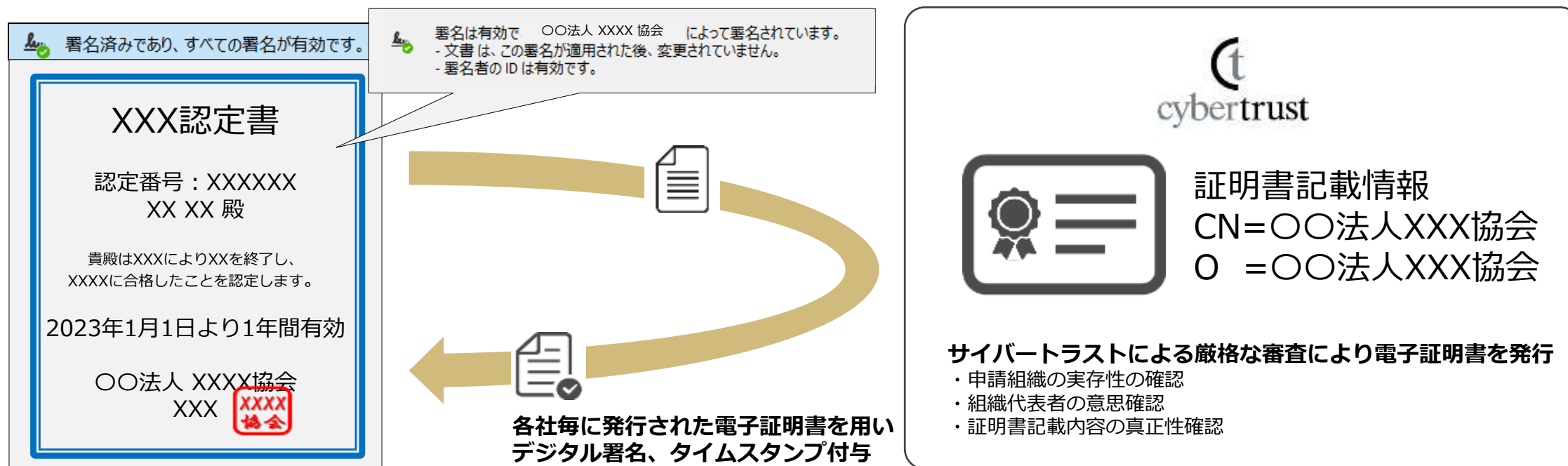


PDFファイルにデジタル署名を付与することで、以下を実現

- ・ 誰により発行された電子文書なのか確認できる（発行元証明）
- ・ 改ざんされていることを確認できる（改ざん検知）

eシール付与による電子文書の課題解決

- eシール：組織が発行するデータの信頼性確保を目的とし、
各組織が取得した電子証明書を使いデジタル署名を付与すること



厳格な審査により「なりすまし」ができない組織向け電子証明書で
デジタル署名を付与することで「電子文書の発行元証明/改ざん検知」を実現

eシールにより実現する課題解決イメージ



※本イメージはMDP署名のうえ、
Adobe AcrobatでPDFファイルを開覧しています



改ざんがある場合



 Cybertrust Japan Co.,Ltd. による証明は無効です。

電子文書の発行元組織の証明

改ざんされていないことの確認

発行元証明や改ざん検知が必要なPDFファイルへ幅広く活用が可能

※以下、総務省「eシールに係る指針」を参照（https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/ninshou-law/law-index.html）

■ 契約に紐付いて発生する書類

電子インボイス

- ・ 領収書、請求書、見積書等の契約に紐付いて発生する書類等については、受領側において、これらの書類が確かにやりとりを行っている相手から送られてきたものであるかを確認した上で、その後の処理を行うことが想定される。

■ 組織等が公開する情報

株主総会資料電子化など

- ・ 各企業のIR関連資料、広報資料等の組織等が外部に公開する情報について、情報を組織等が間違いなく発行したかどうか（発行元の確認）が重要となる。また、悪意のある者によって改ざんされた情報あるいは当該組織等になりすまして作成された情報が流通した場合は、誤った情報が流通することとなり、発行元の組織等の信頼失墜につながりかねない。

■ 組織等が発行する証明書

卒業証明書、廃棄証明書、資格認定証書など

- ・ 各種証明書、各種保証書等の組織等が発行する証明書については、当該証明書の発行者あるいは第三者への提出・提示が必要となる場合がある。例えば、製品の保証書であれば、保証を受ける際に製品の製造元（発行元）への提出・提示が必要となる。また、資格関係の証明書であれば、企業や学校側から提出・提示を求められる可能性がある。

民間事業者における「eシール利活用」の動き（保証レベル1）

※NTT西日本 様 事例

卒業・修了証明書や成績証明書など学修歴証明のデジタル化においては、発行元の証明の仕組みが確立されていることが重要→ **eシール機能**を提供

サイバートラストの「iTrust eシール用証明書」が、NTT 西日本の証明書発行サービスに採用

～ 文教市場での学修歴証明書などへの e シール付与により、発行元を証明し信頼性の高い DX 推進を支援 ～

2024 年 10 月 30 日
サイバートラスト株式会社

サイバートラスト株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：北村 裕司 以下、サイバートラスト）は、「iTrust e シール用証明書」が、西日本電信電話株式会社（本社：大阪府大阪市、代表取締役社長：北村 寛太 以下、NTT 西日本）が提供する「証明書発行サービス」における証明書オンライン送付機能に「iTrust e シール用証明書」が採用されたことを発表します。NTT 西日本の「証明書発行サービス」は、大学や研究機関などの文教市場を中心に導入実績が伸びており、学修歴証明書などの電子化に活用されています。このたびの「iTrust e シール用証明書」採用により、電子文書の真正性と発行元の証明が可能になります。

背景

文部科学省は 2024 年 3 月に「デジタル学修歴証明導入手引き」^{※1} を公開し、学修歴を示す紙の証書のデジタル化を推進しています。学修歴証明には大学などが発行する卒業・修了証明書や成績証明書などがあり、年間で 1,200 万件発行され、就職や進学、行政・金融機関などへの諸手続きや各種申請などの幅広い用途で各関係機関向けに利用されています。これらの学修歴証明のデジタル化においては、発行元の証明の仕組みが確立されていることが重要になります。

「iTrust e シール用証明書」は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）^{※2} のトラステッド・サービス登録^{※3}（認証局）および Adobe 社が認定するルート証明書リスト（AATL）^{※4} 登録を取得した認証局より発行する e シール用証明書で、サイバートラストが厳格に審査した組織のみに提供されるため、組織が電子文書を発行する際に、「iTrust e シール用証明書」を用いて e シールを付与することで、電子文書の発行元である組織の実在性や正当性を証明することができます。

このたびの「iTrust e シール用証明書」採用により、「証明書発行サービス」で各教育機関の名義の証明書を提供可能になり、ユーザーは第三者認証機関であるサイバートラストによる証明をうけた e シールの付与によって容易に発行元を確認できるようになります。

※日本品質保証機構様 事例

適合性評価機関として信頼性の高いデジタル校正証明書の発行元の証明や改ざん防止の仕組みを提供
→ **eシール付与**により安心・安全な DXを推進

サイバートラスト、iTrust 電子署名用証明書の e シール用証明書が、日本品質保証機構（JQA）の校正証明書などのデジタル化に採用

～ 校正証明書などへの e シール付与により発行元を証明し、安心・安全な DX 推進を支援 ～

2024 年 2 月 14 日
サイバートラスト株式会社

サイバートラスト株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：北村 裕司 以下、サイバートラスト）は、ビジネスプロセスのデジタル化を促進するトラストサービス「iTrust（アイトラスト）」シリーズの「iTrust 電子署名用証明書」ならびに「iTrust リモート署名サービス」が、一般財団法人日本品質保証機構（本部：東京都千代田区、理事長：石井 裕晶 以下、JQA）が発行する校正証明書のデジタル化に採用されたことを発表します。サイバートラストは、「iTrust 電子署名用証明書」と「iTrust リモート署名サービス」のクライアントアプリケーションを利用した e シール^{※1}の付与により、電子文書の真正性と発行元の証明および改ざん防止を提供しています。このサービスをご利用いただくことで、サイバートラストは JQA による信頼性が担保されたデジタル校正証明書の提供を支援します。



<背景>

JQA は、国際規格に基づくマネジメントシステムを確立し、さまざまな計測器の性能を確認する校正^{※2}を実施する公正な第三者適合性評価機関です。近年、JQA では顧客からの DX 推進ニーズに応えるため、校正の結果を証明する校正証明書のデジタル化に取り組んでいました。信頼性の高いデジタル校正証明書の発行にあたっては、発行元の証明や改ざん防止の仕組みが確立されている必要があり、その中でサイバートラストの「iTrust シリーズ」が、JQA の求める仕様を満たしていたことから、候補として選定されました。

AATL対応のメリット：相手が信頼できるか？を解決

Q：電子契約書類を受け取った相手は、どちらが安心でしょうか？

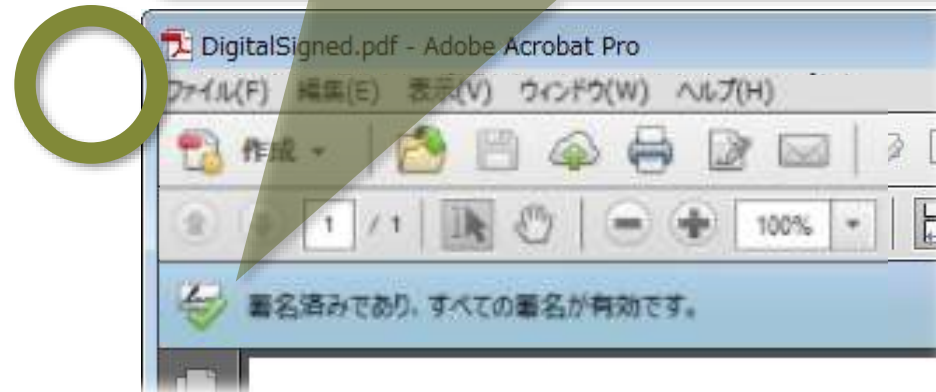
AATL非対応の証明書で電子署名した場合

少なくとも 1つの署名に
問題があります。



AATL対応の証明書で電子署名した場合

署名済みであり、
すべての署名が有効です。



一般的な電子証明書を用いた電子署名では、PDFを受け取った相手が閲覧しようとする
と表示されます。

「警告のアイコン」とともに「少なくとも 1つの署名に問題があります。」
と表示されます。
PDFを受け取った相手が、閲覧しただけで信頼できる PDFであることを確認できる電子
証明書を用いて電子署名を付与することが大切です。

iTrust 電子署名用証明書の概要

iTrust 電子署名用証明書は、WebTrust監査に合格し、Adobe Acrobatに「信頼される署名」としてルート証明書が登録された、信頼性の高いAATL対応電子署名用証明書です。

法人向け電子署名用証明書

iTrust Digital Signature Certificated for Legal Person

法人の実在性確認を行い、法人名が記載される法人向けの電子署名用証明書です。社印のような使い方をする場合には、こちらを選択頂けます。

個人向け電子署名用証明書

iTrust Digital Signature Certificate for Natural Person

個人の本人確認を行い、個人名が記載される個人向けの電子署名用証明書です。従業員個人向け、一般コンシューマ向けなど個人での利用は、こちらを選択頂けます。

eシール用証明書

iTrust Digital Signature Certificated for e-Seal

eIDAS 規則でのeシール定義を参考に日本の各種機関が日本版eシールとして作成したガイドラインを基に、JIPDECが定義したeシールの基準を網羅したeシール専用証明書です。

証明書有効期間： 1年、 2年、 3年

※ AATLとは、アドビシステムズ社の「Adobe Approved Trust List」の略称です。AATLに登録されている電子認証局から発行された電子証明書を用いて PDFに電子署名すると、PDFを Adobe Acrobatなどで閲覧した際、信頼される署名として確認できます。

■ 電子署名用途専用の認証局

- 日本国内で運営される電子署名用途専用のルート認証局として、国内で初めて国際的な監査規格である「WebTrust for CA」に合格しました。
- 用途を電子署名に限定し、書面の電子化や電子契約に最も適した信頼性の高い電子署名用証明書として提供しています。

■ AATL対応

- AATLに対応しているため、iTrust 電子署名用証明書を用いて電子署名されたPDFを Adobe Acrobat や Acrobat Readerで開くと緑色のチェックマークと共に「署名済みであり、すべての署名が有効です」と表示されるため、全ての利用者が直観的・視覚的に信頼できる PDFであることを確認できます。

■ 柔軟な電子署名方式との組合せでの利用が可能



信頼とともに